

告示第3号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第101条第1項の規定により、令和6年第2回沖縄県北部医療組合議会定例会を次のとおり招集する。

令和6年7月22日

沖縄県北部医療組合管理者 玉城 康裕

- 1 招集の期日 令和6年8月29日
- 2 招集の場所 沖縄県北部合同庁舎2階大会議室（名護市大南一丁目13番11号）